

## 付録 6. 各種コード

## 付録6 各種コード

### 1. 出力情報コード体系

出力情報コードは、全ての処理結果通知電文及び出力情報電文等について付与される。  
一覧は「付表6-7 対象業務一覧」及び「付表6-8 出力情報コード一覧」を参照すること。

#### (1) 処理結果通知電文の出力情報コード体系

処理結果通知電文の出力情報コード体系を、付表6-1に示す。

付表 6-1 処理結果通知電文の出力情報コード体系

項目名	桁	概要
処理結果通知識別	1	一律“*”（アスタリスク）を付与
海上／航空識別	1	システムの識別コードを付与 A：航空 S：海上 C：共通
業務コード	5	出力の契機となった業務の業務コードを付与

- 例) \*AOLT△△ : 保税運送申告（一般）呼出し処理結果通知  
          (△は、半角スペース（1バイト）を示す)
- \*SNVC01 : ハウス貨物情報登録（登録、訂正、削除）処理結果通知
- \*CCMSG△ : システム共通メッセージの処理結果通知（共通エラー）  
          (△は、半角スペース（1バイト）を示す)

(2) 出力情報電文の出力情報コード体系

出力情報電文の出力情報コード体系について、付表6-2に示す。

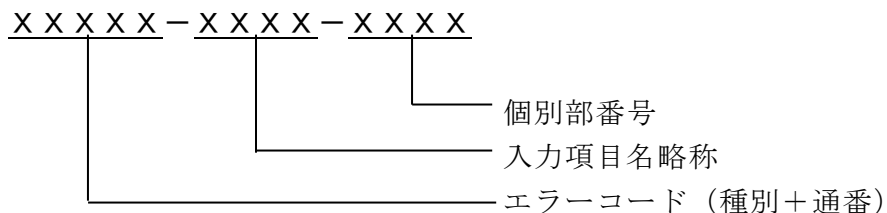
付表 6-2 出力情報電文の出力情報コード体系

項目名	桁	概要
海上／航空識別	1	システムの識別コードを付与 A: 航空 S: 海上 C: 共通
センター処理区分	1	電文発生元の情報コードを付与 A: 処理結果 B: 管理資料 R: 処理結果 (再出力業務にて出力される場合のみ)
業務種別	1	業務種別を付与 A: 入出港関連 B: 時間外関連 D: 輸入通関 E: 輸出通関 F: 収納 G: 食品 H: 植防 J: 動検 K: 外為または他システム向けデータ L: 共通 (医薬含む) Q: システム (方式) S: 輸入貨物 T: 輸出貨物 X: 輸入通関 (二重出力用) Y: 輸出通関 (二重出力用)
情報コード番号		
情報番号	3	出力情報について番号を付与
履歴情報	1	出力情報テンプレートの履歴情報を付与。 “0” ~ “9” ※第6次NACCSサービス開始時は、 第5次NACCSの履歴情報をそのまま継続し、第6次NACCSで、 電文が変更となる情報のみ履歴情報を変更 (加算) する

例) S A D O C A 0 : 輸入申告入力控 (C) 情報  
A A F 0 0 1 0 : 納付書情報 (直納)

## 2. 処理結果コード体系

処理結果コードは、処理結果通知電文[R]、出力情報電文（照会結果）[M] [R]及び蓄積用情報電文[U]に設定される。



1つの処理結果コードは、15桁の固定長とし、エラーコード、入力項目名略称及び個別部番号で構成される。

なお、正常終了の場合は、

00000-00000-00000 が設定される。

(1) エラーコード・種別 (英数字1桁)  
エラー内容の区分を示す。(付表6-3を参照)

(2) エラーコード・通番 (英数字4桁)  
エラー区分内のエラー番号を示す。

(3) 入力項目名略称 (英数字4桁)  
エラーとなった入力項目の略称を4桁で示す。

パソコン用パッケージソフトの画面用テンプレートは、1つ1つの入力項目に固有の情報名である「入力項目名略称」が割り振られており、エラー時にはこの画面用テンプレート上の情報と、処理結果コード内にセンターで設定されたエラー箇所を示す「入力項目名略称」を対応付けし、反転表示を行う。

なお、入力項目が特定できないエラー(例えば利用者の業務資格判定エラー)の場合は、“0000”が設定される。

例) ①入力項目が特定できるエラーの場合

S0001-PCS△-0000

②入力項目が特定できないエラーの場合

A0005-0000-0000

(4) 個別部番号 (数字4桁)

「輸入申告事項登録 (IDA)」の「内国消費税等種別コード」のように入力する個別部が複数ある業務で、当該個別部の入力項目にエラーが発生した場合、個別部の何番目 (上記の「入力項目名略称」の何番目) であるかを示す。業務によっては「入力項目名略称」自体で何番目の個別部がエラーであるかを示している場合がある。((注)を参照すること)

なお、個別部のない業務については“0000”が設定される。

(注) 繰り返し入力可能な項目に設定される「入力項目名略称」及び「個別部番号」の設定方法については、以下の二通りの場合がある。

① 同一「入力項目名略称」の項目において、何番目の個別部がエラーであることを、「個別部番号」で示している場合

例) イ. 1番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S H B Δ - 0 0 0 1

└─ 1番目の繰返し項目

ロ. 1005番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S H B Δ - 1 0 0 5

└─ 1005番目の繰返し項目

② 「入力項目名略称」自体で何番目の個別部がエラーであることを示している場合

例) イ. 1番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S 0 0 1 - 0 0 0 0

└─ 1番目の繰返し項目

ロ. 150番目の繰返し項目でエラーが発生した場合

X X X X X - S 1 5 0 - 0 0 0 0

└─ 150番目の繰返し項目

(注) 上記例では、2桁目～4桁目で何番目かを示しているが、3桁目、4桁目で示す場合及び、4桁目のみで示す場合もある。



業務仕様書との対応

業務仕様書の入力項目表において、「繰 1」列や「繰 2」列に繰返し数や「\*」が記載されている項目が上記②の対象であり、この場合の「ID」列(項目略称)に記載されている「\_」の桁数が何番目かを示している。  
例) I D A 業務 「B/L 番号/AWB 番号」の場合

「B/L 番号/AWB 番号」の項目について、入力項目表の項目 ID は「BL\_」となっており、「\_」の部分が繰返しの番号となる。

「B/L 番号/AWB 番号」の繰返し 1 項目目なら「BL1」

「B/L 番号/AWB 番号」の繰返し 2 項目目なら「BL2」

処理結果コードに当てはめると以下の通りとなる。

S0046-BL1Δ-0000 (繰返し 1 項目目の B/L 番号/AWB 番号が適切ではない。)

S0046-BL2Δ-0000 (繰返し 2 項目目の B/L 番号/AWB 番号が適切ではない。)

「\_」を繰返し数に置き換えることで識別が可能。

ただし、個々の業務仕様及び繰返し項目の性質等によるため、すべてが本例にあてはまるわけではない。

付表 6-3 エラーコード（種別）

種別	エラー内容	説明
U	入力資格者エラー	利用者情報、端末、業種等の入力者に関する資格判定上でエラーとなるもの
S	単項目エラー	入力項目ごとの独自の属性によりチェックした場合エラーとなるもの
R	入力項目関連エラー	入力項目について関連する複数項目間のチェックをした場合エラーとなるもの
E	業務条件エラー	① 入力データとファイルデータの相互関連がプログラム処理条件上適正でないもの ② 電文長が正しくないもの
W	注意喚起メッセージ関係	業務については正常終了したが、注意喚起メッセージを出力するもの なお、本区分コードを出力する場合には、処理結果コード1に正常終了メッセージを処理結果コード2に注意喚起メッセージを出力する
M	指示メッセージ関係	エラーメッセージと同時に、その後の措置を指示するメッセージを出力するもの なお、本区分コードを出力する場合には、処理結果コード1にエラーメッセージを処理結果コード2に指示メッセージを出力する
L	論理エラー	テーブル間のデータに論理矛盾があるもの
A	システムメッセージ (共通エラー)	業務処理が行われる前にエラーとなった場合 に出力するもの (「付表6-4」参照)
K	ebMSサーバ検出エラー (共通エラー)	ebMSサーバにて、メイン処理部に処理を引き渡す前にエラーとなった場合に出力するもの

## (参考) 処理結果通知電文 (共通エラー) の内容

共通処理のチェック段階において発生する処理結果通知電文 (共通エラー) の内容を、付表6-4に示す。

(「付録5(1)③エラー発生時における処理結果通知電文の出力形態について」を参照すること。)

付表 6-4 処理結果通知電文（共通エラー）の内容

エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
A0001	業務コード	0000	入力された業務が業務コードテーブルに存在しない。または、業務プログラムが存在しない	正しい業務コードを入力する
A0002	業務コード	0000	業務が禁止状態である	業務禁止が解除されるまで待つ
A0003	利用者コード	0000	利用者コードが不正である	正しい利用者コードを入力する
A0004	パスワード	0000	パスワードが不正である	正しいパスワードを入力する
A0005	利用者コード	0000	利用者コード・識別番号が存在しない	正しい利用者コード・識別番号を入力する
A0006	なし	0000	サービス開始前である	サービス開始されるまで待つ
A0007	なし	0000	センターで処理が異常終了した	NACCSセンターへ連絡する
A0008	なし	0000	電文長が不正である	原因を調査する
A0009	なし	0000	電文ヘッダー（入力共通項目）内に不正な文字が含まれている	原因を調査する
A0010	なし	0000	サービス終了中である	サービス開始されるまで待つ
A0011	なし	0000	センターがビジーである	しばらくたってから送信する
A0012	利用者コード	0000	業務資格がない	なし
A0013	なし	0000	利用者情報と電文ヘッダー（入力共通項目）情報が不整合である	NACCSセンターへ連絡する
A0014	なし	0000	利用禁止利用者である	なし
A0015 ※1	なし	0000	業務規制時間帯である	業務規制時間帯が終了するまで待つ
A0016	なし	0000	電文ヘッダー（入力共通項目）の形式が不正である。または、電文ヘッダー（入力共通項目）内に不正な文字が含まれている。電文ヘッダー（入力共通項目）中の「システム識別」がスペースである。	正しい電文ヘッダー（入力共通項目）を形成し、電文を送信する
A0017	なし	0000	プロトコルヘッダーの形式または電文の形式が不正である	正しいプロトコルヘッダーの形式、かつ正しい電文形式で電文を形成し、送信する



エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
A0018	端末アクセスキー または メールアドレス または 論理端末名	0000	・インタラクティブ処理方式（インタラクティブまたはnetNACCS）において、アクセスキーが不正である	正しい値を入力する
A0019	論理端末名	0000	端末名が不正である	正しい端末名を入力する
A0020	添付ファイル取得キー	0000	添付ファイル取り出しにおいて、指定した添付ファイルが存在しない	正しい添付ファイル取得キーを入力する
A0021	添付ファイル取得キー	0000	指定した添付ファイルの取得資格が無い	正しい添付ファイル取得キーを入力する
A0022	なし	0000	XML形式電文の内容が不正である	正しいXML形式電文を入力する
A0023	なし	0000	XML変換業務サービスが停止中である	しばらくたってから送信する
A0024	なし	0000	関連省庁システムが停止中である	しばらくたってから送信する
A0025	なし	0000	電文ヘッダー（入力共通項目）の業務コードとシステム識別（1、2または4）の組み合わせが不正である	正しい組み合わせの業務コードとシステム識別（1、2または4）を設定し、電文を送信する
A0026 ※2	なし	0000	ログイン状態を継続できないエラーが発生した ・認証情報が存在しない	再ログインを行う
A0027 ※2	なし	0000	正しい画面遷移が行われなかった	再ログインを行う
A0028 ※2	なし	0000	セッションにUV0（利用者情報）が存在しない	再ログインを行う
A0029 ※2	なし	0000	認証情報が有効期限切れとなった	再ログインを行う
A0031 ※3	自社システム用利用者コード（DI・SMTP双方向）	0000	入力された自社システム用利用者コードが不正である	正しい自社システム用利用者コードを入力する

エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
A0032 ※3	自社システム用利用者コードに係るパスワード (DI・SMTP 双方向)	0000	入力された自社システム用利用者コードに係るパスワードが不正である	正しいパスワードを入力する
A0033	添付ファイル名 (拡張子)	0000	NACCSで使用できない拡張子のファイルが添付されている	添付ファイルをEDI仕様書に記載されている拡張子のファイル形式で再度作成し、添付する
A0034	添付ファイル (サイズ (全体))	0000	添付ファイル全体の合計サイズが、当該業務で添付できるファイルの上限サイズを超えている	当該業務の業務仕様書に記載されている制限事項を確認し、添付するファイルを見直す
A0035	添付ファイル (サイズ (個別))	0000	ファイルサイズが0バイトの添付ファイルがある	0バイトの添付ファイルを削除または見直す
A0036	添付ファイル (サイズ (個別))	0000	添付ファイルのサイズが当該業務で添付できる1ファイルの上限を超えているファイルがある	当該業務の業務仕様書に記載されている制限事項を確認し、添付するファイルを見直す
A0037	添付ファイル名	0000	添付ファイル名の文字コードが不正である	①添付するファイル名を「ISO-2022-JP (JISコード)」でエンコードする ②入力項目に設定するファイル名及び添付するファイル名を変更して再度業務を行う
A0038 ※2	添付ファイル名	0000	添付ファイルが選択されていない	添付ファイルを選択する
A0039 ※2	添付ファイル名	0000	添付可能なファイル数を超えている	添付可能なファイル数以内に収める
A0040	添付ファイル名	0000	添付ファイル名の長さが190バイトを超えている	添付ファイル名の長さを190バイト以内にする
A0070	なし	0000	当該端末に蓄積している出力情報電文 (帳票用) を、現在取出し中である	しばらくたってから帳票電文取出しを行う
A0071	なし	0000	当該端末に対する出力情報電文 (帳票用) は、現在蓄積されていない	しばらくたってから帳票電文取出しを行う

エラーコード	項目	入力項目名略称	内容	処置
K0007	なし	0000	ebMS サーバにて処理が異常終了した	NACCSセンターへ連絡する
K0008	なし	0000	電文長が不正である	正しい電文長の電文を送信する
K0016	なし	0000	システム識別が不正である	正しいシステム識別を設定し、電文を送信する
K0022 ※3	なし	0000	<del>添付ファイルが不正である (サイズ、数、拡張子、フォーマット)</del>	正しい添付ファイルを設定する

※1 A0015については、第4次NACCSで使用していたもので、第5次NACCS以降では利用していないため、欠番とする。

※2 WebNACCS処理方式の場合にのみ、出力する。

※3 A0031、A0032、K0022 については、第5次NACCSで使用していたもので、第6次NACCSでは利用しないため、欠番とする。

### 3. 利用者コード及び識別番号等について

#### (1) NACCSにおける利用者コードについて

NACCS における利用者コードは、NACCS センターが払い出し、管理する。

#### (2) 利用者コード、識別番号及び利用者パスワードについて

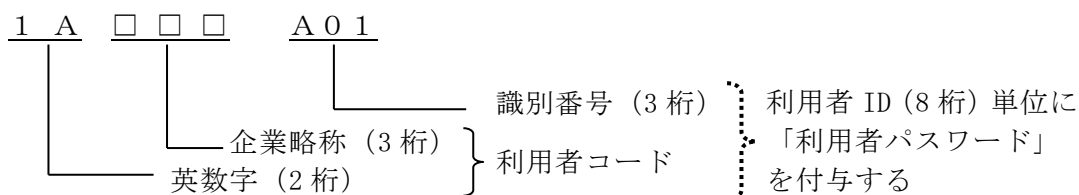
NACCS における利用者コード体系は、「英数字 (2 桁) + 企業略称 (3 桁)」の 5 桁で構成する。

NACCS では、利用者の利用形態、業種等を識別するため、識別番号 (3 桁) を「利用者コード及び識別番号の体系」、「識別番号の体系」のとおり付与するものとし、「利用者コード (5 桁) + 識別番号 (3 桁)」の利用者 ID (8 桁) 単位に利用者パスワードを払出す。

なお、パスワードは、利用者による変更も可能である。

また、パスワードを忘れて初期化した場合、利用者にてパスワードを変更する必要がある。

(参考) 利用者コード、識別番号と利用者パスワードとの関係



#### イ. 英数字 (2 桁)

英数字 2 桁を付与する。(先頭 1 桁目の付与の基準については次ページ参照)

#### ロ. 企業略称 (3 桁)

1 会社 (法人単位) に 1 つの企業略称を英字 3 桁で付与する。

※英字が不足した場合に限り、企業略称の 2 桁目、3 桁目に数字を付与する。

❗ 英数字 2 桁の先頭 1 桁目の付与について

先頭 1 桁目については、企業の支店、営業所を管轄する税関ごとに以下の基準で付与を行う。なお、輸出入者等の税関を特定できない利用者については「その他」のコードを付与する。

※この先頭 1 桁目の付与基準は利用者コードの管理・運用のためのものであり、系統的にチェックが行われるものではない。また、運用上の基準であるため全ての利用者が下記の基準に従っているとは限らない。

支店、営業所等の所在地の管轄税関	先頭 1 桁目
東京税関	1 → T → A → J
横浜税関	2 → Y → B → L
神戸税関	3 → K → C → P
大阪税関	4 → S → D
名古屋税関	5 → N → E → R
門司税関	6 → M → F → U → X
長崎税関	7 → G
函館税関	8 → H → Z
沖縄地区税関	9 → W
その他	Q → V (外為法関連業務のみ実施する利用者については、先頭 1 桁目に「V」を使用している)

※利用者コードの先頭 1 桁目について、「I」は予備の値とし、各管轄税関に付与する利用者コードが枯渇した場合に使用する。

付表 6-5 利用者形態ごとの利用者コード及び識別番号

利用者 形態	利用者コードと識別番号
GW パッケージ Web (SNMAJTCソフト) / S 利用者 POP 3 . . 利用	<p>1 A N A C 0 0 1</p> <p>①      ②      ③</p> <p>①英数字 (2桁)                      ②企業略称 (3桁)                      英数字3桁 (1会社(法人)単位に1コード)                      ③識別番号 (3桁)                      ○ n e t N A C C S 利用者、W e b N A C C S 利用者→3桁目は英字のみ                      ○ E D I F A C T 利用者→1桁目は「Z」固定                      (業種ごとの付与基準については、「識別番号の体系」を参照)</p>
S M T P 双 方 向 利 用 者	<p>○ S M T P 双方向 (自社システム) を利用する場合                      (1 事業所でパッケージソフト端末も同時に利用する場合)</p> <p>J 9 N A C Y 0 1</p> <p>①      ②</p> <p>①パッケージソフトを使用して業務を実施する際の利用者コード (5桁)                      ②識別番号 (3桁)</p> <p>【SMTP双方向】1桁目「Y」固定</p> <p>※ 利用者のSMTPサーバが故障した際、当該利用者コードに係る障害電文キュー (QFL) に格納している障害電文を、パッケージソフトから取出す際にも上記の利用者コード、識別番号を利用することで、SMTPサーバ向けの障害電文の取り出しが可能である。</p>

付表 6-6 識別番号の払い出し体系（参考）

利用形態 業種	識別番号			
	パッケージソフト(インタクティブ) GW(SMTP/POP3) ebMS(注1)	パッケージソフト(netNACCS) WebNACCS	EDIFACT	SMTP 双方向
航空会社 機長代行 航空貨物代理店 通関業(通関士含む) 機用品業 混載業 輸出入者 NVOCC 海貨業 汎用申請利用者	一般(通関士除く)			
	A01~A99 (機長代行は1桁目「H」を使用)	AOA~A9Z (3桁目は英字) (機長代行は1桁目「H」を使用)	—	Y01~Y10 (1桁目は「Y」)
	通関士			
	100~998	10A~99Z (3桁目は英字)	—	Y26~Y99 YA0~YZ9 (1桁目は「Y」)
保税蔵置場 CY バンプール 汎用申請利用者	B01~B99	B0A~B9Z (3桁目は英字)	Z01~Z25 (1桁目は「Z」)	Y11~Y15 (1桁目は「Y」)
船会社 汎用申請利用者	C01~C99	C0A~C9Z (3桁目は英字)	Z26~Z50 (1桁目は「Z」)	Y16~Y20 (1桁目は「Y」)
船舶代理店 汎用申請利用者	D01~D99	D0A~D9Z (3桁目は英字)	Z51~Z75 (1桁目は「Z」)	Y21~Y25 (1桁目は「Y」)
損害保険会社	E01~E99	E0A~E9Z (3桁目は英字)	—	Y26~Y99 YA0~YZ9 (1桁目は「Y」)
汎用申請利用者 外為法関連業務のみを実施する利用者 その他の業種 (関連省庁業務等)	F01~F99	F0A~F9Z (3桁目は英字)	Z76~99 (1桁目は「Z」)	—

(注1) ebMS 処理方式の利用者に払い出す識別番号は、A01~A99、100~998、B01~B99のみとする。